

# 第9回教育委員会（定）

開会日時 令和7年 5月 12日（月）

午前 10時00分

閉会日時

午前 11時08分

開会場所 教育支援センター

## 出席者

|       |         |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 長 沼 豊   |
| 委 員   | 小 林 美 香 |
| 委 員   | 野 田 義 博 |
| 委 員   | 善 本 久 子 |
| 委 員   | 山 口 謠 司 |

## 出席事務局職員

|            |         |             |         |
|------------|---------|-------------|---------|
| 事務局次長      | 林 栄 喜   | 地域教育力担当部長   | 金 子 和 也 |
| 教育総務課長     | 久保田 智恵子 | 多様な学び推進担当課長 | 濱 野 有 樹 |
| 学 務 課 長    | 小 林 晴 臣 | 指 導 室 長     | 富 田 和 己 |
| 新しい学校づくり課長 | 柏 田 真   | 学校配置調整担当課長  | 野 崎 友 輔 |
| 施設整備担当副参事  | 彼 島 勲   | 生涯学習課長      | 池 田 雄 史 |
| 史跡公園担当課長   | 品 田 真 希 | 地域教育力推進課長   | 高 木 翔 平 |
| 教育支援センター所長 | 石 野 良 恵 | 中央図書館長      | 山 田 綾 子 |

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 皆さんおはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和7年第9回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、金子地域教育力担当部長、久保田教育総務課長、濱野多様な学び推進担当課長、小林学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、野崎学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、池田生涯学習課長、品田史跡公園担当課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、山田中央図書館長、以上14名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、野田委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

議案第22号「次期板橋区教育ビジョン中間のまとめ（案）について」と、議案第23号「次期いたばし学び支援プラン策定の基本方針（案）について」と、議案第24号「（仮称）板橋区多様な学び推進プラン2028の策定方針（案）について」と、議案第25号「「板橋区子ども読書推進計画2030」素案について」と、報告1「教育活動中に発生した損害賠償請求に係る和解について」と、報告2「教育活動中に発生した事故に係る示談処理について」は、6月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、審議ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、そのように処理します。  
それでは議事に入ります。

#### ○議事

日程第一 議案第21号 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

（教育総務課）

教 育 長 初めに、日程第一 議案第21号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」を、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第21号でございます。  
幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則。  
提出者は、長沼豊教育長でございます。

提案理由でございますが、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、所要の規定整備をする必要がございました。そのため規則改正をご提出したものでございます。

詳細につきましては、教育総務課長の方から説明申し上げます。

教育総務課長 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を次のように改正し、別記第3号様式中の「禁錮」を「拘禁刑」に改めるものです。

別記第3号様式ですが、こちらは本規則第9条に定められる期末手当の一部差止処分の説明書になっております。

この説明書に記載される「禁錮」を「拘禁刑」に改めるものです。

また、本刑法は2022年に改正され、令和7年6月1日に施行されるため、所要の規定整備をする必要があるために提出いたしました。

付け加えますと、近年、区では、幼稚園教育職員への処分実績はないことをお知らせいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたらご発言ください。

(なし)

教 育 長 よろしければ、お諮りいたします。日程第一 議案第21号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

#### ○報告事項

#### 3. 令和6年度中高生勉強会「学びiプレイス」実施報告について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告3「令和6年度中高生勉強会「学びiプレイス」実施報告について」、生涯学習課長から報告をお願いします。

生涯学習課長 生涯学習課長です。

では、資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

令和6年度中高生勉強会「学びiプレイス」実施報告でございます。

こちらですが、中学生、高校生を対象としまして、大学生等のボランティアによります学習支援、相互交流を通しまして、学習機会の提供と社会性や自己肯定感を育む場となる中高生の居場所づくりを目的に実施したものでございます。

実施期間でございますが、こちらは令和6年4月9日から令和7年3月8日ま

ででございます。

日時でございます。それぞれ会場ごとに曜日を定めておりまして、こちらにありますとおり、まなぼーと大原、高島平図書館、教育支援センター、中央図書館、まなぼーと成増、グリーンカレッジホールでございます。

グリーンカレッジホールについては、今回、6年度から始めたところでございます。土曜日ということで開催しておりまして、こちらは土曜日ということで試行というところもございますので、月2回の計24回という形で実施させていただいたところでございます。

延べ参加人数等は、こちらにありますとおりでございます。

また、3でございますが、学年別参加状況でございますが、こちらにも表にあるとおりでございます。中学生の方が81.4%、高校生が18.6%という結果になっております。

次のページに移らせていただきます。

#### 4、委託事業者でございます。

こちらは、特定非営利活動法人キッズドアでございます。

委託料については、こちらにありますとおり、1,366万240円となっております。

実施状況の内容についてでございます。

こちらは、令和6年度の状況につきましては、1会場の増設もございまして、やや参加者が増加というところでございます。

また、特に2学期以降に登録者数が増えまして、新規に開設した土曜日会場も年度後半になって参加者の増加が見られたということでございます。

全体として登録者数については、5年度が121人から6年度は178人ということで、57名ほど増加しているところでございます。

また、延べ参加者数についても、若干でございますが、66名ほど増えているというところでございました。

先ほど申し上げましたように、全体の参加者のうち中学生が8割、高校生が2割程度ということで、令和5年度と比較しまして、中学生の参加者が1割程度高くなったというところでございます。

(1)の学習支援。こちらで実施内容の学習支援でございます。

こちらは、学習支援については参加者が持参する教材を用いまして、個々の状況に応じた学習をサポートする寄り添い型の支援を行ったというところでございます。

また、こちらについては、令和6年度については、9年生の参加が多く、受験に対して、それぞれの学習計画を立てて受験対策に取り組むというところでございました。

事例1では、都立高校入試対策、事例2については、都立チャレンジスクール入試対策ということで実施、こちらが事例として挙げさせていただいたところでございます。

次のページに移りまして、(2)居場所の提供でございます。

こちらでは、中高生と年齢の近い大学生等のボランティアを通しまして、継続参加する様子も見られたというところでございます。

学習面では、勉強の仕方や進路に対して相談を受けることが多いというところで、また、支援者の話を聞いた上で、一緒に考えながら、提案、情報提供を行うなどの対応に努めるというところでございます。

参加者の中には、居場所として本事業を利用している様子もやっぱり見られるというところの報告を受けているところでございます。

こちらも、事例については、2点挙げまして、相談を通した居場所の提供ということで、7年生のときから継続参加している高校2年生が、3年生になる前に進路の悩みなどを相談する事例が見られるというところでございます。

また、事例2については、ゲームイベント、こちらは誰もが参加しやすいボードゲームなんかを活用したイベントを実施したというところでございます。

次の(3)でございます。キャリア支援でございます。

令和6年度も、昨年度に引き続きまして、キャリア支援に力を入れまして、進路を考えるきっかけとなる取組を積極的に行うというところでございます。

各実施会場で、「まなプレインタビュー」という形で、ボランティアの大学生なんかも、身近なロールモデルであります、そのような支援者の内容を、インタビュー形式で文面に出しまして、今後の進路を考える一助とさせていただいたというところでございます。

また、5月から6月には「ポスタープレゼンキャリアイベント」という形で行いまして、支援者の経験などをポスター形式で作成したものを会場内に掲示しまして、それによって参加者から気軽に質問するなど、そのような交流を育んでいるということでございます。

次のページに移りまして、事例1と2という形で挙げさせていただきまして、次のページ、事例1についてでございますが、早稲田大学見学ツアーということで、これは本事業の支援者でございます学生の所属しています早稲田大学を訪問しまして、そのような施設見学を通じて大学生活なんかの理解を深めるというような状況でございました。

事例2でございますが、こちらはアクセンチュアオフィスツアーということで、アクセンチュア株式会社に招かれまして、こちらのオフィスツアーを開催して、そのようなキャリア支援のキャリアワークショップなどを行いながら支援を行うということでございます。

次のページの7番目以降は、参加者に対するアンケート結果でございます。

こちらは、今回からL o G o フォームを活用しまして、より回答しやすいというような状況、今まで紙のアンケートだったのですが、L o G o フォームを今回から活用したというところございまして、若干ですが、回答率が伸びたというところございました。

アンケート結果については、こちらにあるとおりでございます。

今回はL o G o フォームを活用したということで、9ページなんかをご覧いただくと、結構、自由意見であったりとか、意見、感想なんかを多く出していただ

いたということを聞いております。  
報告としては以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたらご発言ください。

では、私から伺いますが、1 ページの3 番の学年別参加状況、これを見ますと、人数の学年による差が特徴的に出ていると思います。

例えば、まなぼーと大原は1 年生が圧倒的に多いとか、まなぼーと成増は高校1 年生が多いとか、理由として場所とか中身とか、何か特徴的にここが多いということがあれば、教えていただけますか。

生涯学習課長 生涯学習課長です。

今のご質問の件でございますが、どちらかという、場所的な、そのような学年の偏りというか、そのような傾向も見られているところですが、やはり登録した学年がそのまま大体上がってくるというような状況がございましたので、昨年まで9 年生で受けていた方がそのまま高校1 年生になっても継続しているといった形でご利用いただいているというような状況が見られたというところです。

特に、そのような場所による傾向というのが強く、何かが要因になってというところというよりは、多分、仲間内でこうやって利用された方がそのまま継続して利用したというような状況が多く見られたのかなという、そのような状況でございます。

教 育 長 もう1 点は、その上のグラフの左側、登録者数の推移の令和5 年度が水色で、令和6 年度がオレンジ、比較するとオレンジの方、つまり令和6 年度の方が秋から冬にかけて伸びてきていますね。これは、何か理由があったのですか。いいことだと思うのですが。

生涯学習課長 こちらの経緯については、やはり利用されている方から情報が行っているというか、そこから輪が広がって、だんだん広がっていくとか、そういうような状況は支援者の方から聞いているところです。

教 育 長 最後のアンケートですが、こちらはフォームにしたので回答数が多いということですが、とはいえ、まだまだ3 2 名なので、もう少し増やして、より参加している皆さんの声を拾って、いい事業にしていってほしいので、何か工夫できそうですか。

生涯学習課長 ありがとうございます。生涯学習課長です。

こちらについては、引き続き、また、その支援者の方から、まず関係性が生まれてくると非常に答えやすくなったりとか、色々あると思いますので、そのようなものも含めて、今後、アンケートを進めていきたいと思います。

教 育 長      どうもありがとうございます。  
では、委員から。

小 林 委 員      ご説明ありがとうございます。  
私はまだ学び i プレイスの見学をしていないので、ぜひ見学したいと思っております。  
その中で実施されたアンケートなのですが、8 ページの事業に対する要望というところで、スタッフやボランティアとゆっくり話がしたいという項目で、ここも非常に希望があるということが分かるのですが、この大学生のボランティアさんについてお伺いしたいのですが、どのような学生さんを集めていらっしゃるのか。学校単位で募集されているのか。  
できたら、ここで経験した生徒さんが、いずれボランティアで循環できるとすばらしいと思うのですが、ボランティアについて、少しお聞きしたいと思っております。  
よろしくお願いいたします。

生涯学習課長      生涯学習課長です。  
今のご質問でございますが、こちらは委託事業者でありますキッズドアの方が募集をかけているという状況でございまして、学校とか、そのような単位で募集をかけた結果、そのような形で支援をいただいているのかなと思っています。  
ボランティアでございますが、実は18名登録がありまして、大学生がそのうち10名という形でございました。  
ですので、特にうちの方から、今までの状況で言いますと、ここの学校をメインに支援者を募集してほしいというような形の要望は出しておりませんので、そこについては、また、色々と意見を聞きながらというふうに思っております。

教 育 長      ほかにいかがでしょうか。

野 田 委 員      ご説明ありがとうございます。  
確かに、教育長がおっしゃるように、本アンケートの質問内容は非常に工夫されており、回答者数がさらに増えることを期待しております。  
このアンケートは、形式としては例年と大きく変わりはありませんが、継続的に取り組んでいただいていることで、「学び i プレイス」が子どもたちにとっては貴重な学びのきっかけとなっており、また教える側にとっても、有意義な「居場所」として機能していることを理解しております。  
一方で、回答数が必ずしも多くない中でも、「学び i プレイス」の良さを広く知っていただく必要性を感じています。広報については、学校や施設に出向いて直接チラシを保護者の手に渡すなどの努力がなされており、一定の成果も見られるかと思います。  
しかしながら、実際にこうした居場所や学習機会を必要としている方々に、ま

だ十分には情報が届いていないのではないかと感じております。実際に参加された方々からは、苦手科目の克服や、学びの場としての高い評価も得られており、こうした声を踏まえると、より多くの方にこうした機会を届けていく必要があるのではないかと考えております。

特に学校に通えないの子どもたちを含め、さまざまな立場の方々にとって、このような選択肢が存在するということを広く知っていただくことが重要です。今後、より効果的な情報発信の在り方について、ご検討いただければ幸いです。

よろしくお願いいたします。

生涯学習課長      ありがとうございます。

今現在、志村地域のコミュニティ・スクールにはそのようなご案内をさせていただいているということでございますが、さらにその辺はチャンネルを増やして広報に努めてまいりたいと思います。

教 育 長      ほかにいかがでしょうか。

善 本 委 員      ご説明いただきまして、ありがとうございます。

非常に大きな成果が出ているように、アンケートを見ると、ほとんどの人が大変好意的に回答してくださっているというところで、事業として大変すばらしい取組だと思えます。

その中で、何年も通っていて、義務教育段階から来て、高校に入っても通ってきているお子さんがいらっしゃると思うのですが、高等学校の場合は、不登校で学校に行けなくなると単位の認定ができないので、高校を続けるということが難しくなるわけですね。

そういう意味では、ここに通ってこられている方たちというのは、ある程度、そこである意味で1つステップを踏んで、高校になったら少し通えるようになっているというふうな実態があるのかなというところに非常に興味を持ちました。もしそうであるならば、とても望ましいことだなというふうに思います。

生涯学習課長      今のことですが、その動向については、きちんと私の方で確認をしているところではないところではあるのですが、ただ、やはりそのような学習支援を通して、キャリア教育を通して、そのような学校に対してとか、そのようなところ、社会に対してというところの教育も含めてお話しさせていただいているところでもありますので、そのような支援につながっていくのかというふうに思っています。その辺の動向については、また後ほどきちんと確認させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

善 本 委 員      よろしくお願ひします。

教 育 長      ほかにいかがでしょうか。

山 口 委 員     初めて聞きましたが、すごい、素晴らしい取組をしていらっしゃるんだと思います。これは伺いたいことは、小学生は対象にはなっていないのでしょうか。

生涯学習課長     生涯学習課長です。  
小学生は対象にはしていません。こちらは中学生、高校生という形でしていただいております。

このようなところの事業の少し難しいところというのは、実は i - y o u t h なんかもそうなのですが、小学生とかが利用すると、逆に中学生、高校生が離れていってしまったとか、そのような傾向があるというふうに聞いております。

ですので、あくまでこの分については、やはり中高生という形の事業にしていきたいなというふうに考えております。

山 口 委 員     分かりました、ありがとうございます。

教 育 長     ほかにいかがでしょうか。  
この事業は大変充実してきています。塾に通うことが厳しいという家庭のお子さんでも、ここに来てしっかりと学ぶことができます。昨年度の傾向としては、お話があったように、9年生で利用が多く、頑張って高校受験の勉強をしようという方々が熱心に利用されているということなので、大変意味のある事業になってきていると思います。ぜひ、先ほどの野田委員・善本委員のお話も含めて、さらに充実するようにできればと思います。

生涯学習課長     ありがとうございます。  
様々なご意見、ありがとうございました。そのご意見を踏まえて、今後、さらに充実できるように、こちらでも色々と検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長     それでは、この件は以上といたします。  
次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

教 育 長     なければ、先ほど申し上げましたように、日程第二 議案第22号、日程第三 議案第23号、日程第四 議案第24号、日程第五 議案第25号、報告1、報告2については非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方は退席願います。  
ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第二 議案第22号 次期板橋区教育ビジョン中間のまとめ（案）について  
（教育総務課）

教 育 長 それでは初めに、日程第二 議案第22号「次期板橋区教育ビジョン中間のまとめ（案）について」を、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第22号「次期板橋区教育ビジョン中間のまとめ（案）について」でございます。

提出者は、長沼豊教育長でございます。

提案理由でございますが、次期板橋区教育ビジョンを現在検討中でございますが、この策定に当たりまして、中間のまとめをいただくというふうな必要がございますので、その点を申し上げた次第でございます。

詳細につきましては、教育総務課長の方からご説明申し上げます。

教育総務課長 資料「総-2」、中間のまとめをご覧ください。

資料の2/52と3/52を使いまして、説明申し上げたいと思います。

よろしくお願いいたします。

まず2/52ページですが、こちらの第1章の策定方針です。

現行の教育ビジョンは令和7年度で終了いたします。そのため国の教育政策の変化を踏まえつつ、次期基本構想・教育大綱・基本計画と連携を図りながら、中長期的な施策体系を定め、総合的・計画的に推進していく指針として、次期板橋区教育ビジョンを策定するものでございます。

計画期間は、図2のとおり、10年間の教育大綱と教育ビジョン、3年間の学び支援プランとなります。

次に、中段の第2章となります。

板橋区を取り巻く状況を4つ挙げて、図でお示しいたしました。

1つ目、社会環境の変化では、AIと情報技術の進展、SDGsなどがございます。

2つ目、区の人口は、2035年を見据えると増加傾向にあり、長寿命化も相まって、一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化するマルチステージが予測されます。

3つ目として、多様化する子どものニーズ、不登校、障がい、外国籍の子どもの増加といった状況と、4つ目としての先生方の長時間労働、メンタル不調による休職者の増加の状況がございます。

続いて、第3章では、教育ビジョン2025の振り返りをしております。

2025で掲げた3つの方向性と9つの重点施策に沿って、基礎学力の向上をはじめとした様々な取組を展開し、着実に成果を上げておりますが、2035年を見据えると、さらなる充実と変革が求められます。

さらなる充実と変革とは、一人ひとりが成長と幸せを実感するために求められる教育の変革です。

具体的には、こちらにお示したように、個別最適な学び、協働的な学びの一体的充実、すべての子どもの学びを保障するための多様な学びの推進、教員の働き方改革や、家庭、企業、NPOなど、多様な主体との連携、誰もが学び続けられる環境の整備、デジタル技術の活用などが挙げられます。

資料、3／52にお移りいただきまして、最終章となります第4章です。

計画の全体像及び教育ビジョンの基本的な考え方、方向性を記載しております。計画の全体像は図3のとおりです。

上から、基本構想を最上位概念として、その実現に向けて、施策の方向性を示す教育大綱、さらに中長期的な施策体系を定め、推進していく方針となる教育ビジョン、具体的な事務事業を示す学び支援プランの順番となります。

教育ビジョンの基本的な考え方、方向性としては、最上位の価値として、「教育は人が幸せに生きるためにあります」を位置づけます。「教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯」を大切な考え方とします。

教育を通して人生の選択肢が広がり、選択肢の中から選び取り、一人ひとりが自分らしい人生を歩むことが社会全体の幸せを作り出し、笑顔あふれる板橋区の実現を図ります。

これまで、一貫して、自立、貢献、共生、創造を行動目標としてきましたが、これからもこの行動目標を身につけるために、自己受容、他者信頼、他者貢献を意識した教育活動を行ってまいります。

最後に、私たちはどのように行動するのかを5つの視点から示しました。

相互理解と支え合いが一人ひとりの幸せにつながるため、違いを認めます。

主体的な学びのため、学習方法や学習場所などの選択肢を増やします。

急速な変化に対応する柔軟で創造的な教育環境の実現のため、空間的、時間的、心理的な余白を作ります。

子どもも大人とともに考え、ともに社会参画していく一員として捉えます。

教育が抱える課題解決のために、教育関係者だけでなく、福祉や医療などの多様な関係者と新たにつなぐ、つながる、つなげるを連携いたします。

説明は以上となります。

教 育 長      ありがとうございます。補足ですが、このビジョンの中間まとめに至るまでに、昨年度から検討委員会を組織して、千葉大学名誉教授の天笠先生に委員長になっていただき、学識経験者、小学校、中学校の校長先生の方、PTAの代表の方、地域の関連の団体の方、公募委員の方等々、それから私、次長も入り、複数の体制で検討してきたという結果がこちらです。

来年度から10年間のビジョンとして非常に重要なものになっておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。

それでは、質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

山 口 委 員      大学の方でも留学生が増えてきていたりとかするのですが、今までの日本語教

育の本といひましようか、指導書といひか、そういうものが古い形のまま踏襲されてきていて、アップデートされてないようなものが多いのですね。

そうすると、子どもたちに日本語を教えるにしても、古い日本語を教えてしまふとか、アップデートされてない方法で教えているというふうな現状がございふますので、何か新しい日本語教育のための、何をすればいいのか分らないのですが、システムであつたり、テキストであつたり、そういうものがあると、もっと日本語を簡単に学べるようなシステムがあるといひなと思つておりまして、ここにも書いてございふますが、日本語指導が必要な外国籍の方々がたくさんいらつしゃるといふことで、日本語は特に勉強するのが難しいといふふうに言われておりますが、その難しさをどうやって克服していくのか、何かいい案があつたらといふことで、まだ僕にも分らないことですが、大学の留学生授業なんかにしても、そういうことを言つておりますので、そういうところも考へていただければなと思ひます。お願いいたします。

教育総務課長      ありがとうございます。

新しい資料といふところで、この後、説明申し上げます学び支援プランといふところで実際の事務事業といふものは検討してまいりますので、今のご意見を反映した形で検討していきたいと思ひます。ありがとうございます。

山 口 委 員      ありがとうございます。

教 育 長      学務課長からもお願いいたします。

学 務 課 長      委員がおつしゃるとおり、外国人の児童が大分増えてきているといふところで、コロナ禍のときには一旦減少したのですが、例えば過去最高を記録しているといふところで、外国籍の方に対して、いかにして日本語の支援をしていくかといふのは重要な課題なのかなといふふうに考へておるところでございふます。

現状の課題といたしまして、初期対応といふところで、業務委託の方をさせていただいて、随時、学校に訪問して対応させていただいたりといふところもさせていただいているところなのですが、やはりそれでも少し外国人の方の増に追いついてないといふところもございふますので、専門的な場所を設けて、日本語の支援をしていくといふ動きは少しやらせていただこうかと考へておるところでございまして、拠点として整備することで、より専門的に学ぶことができるという利点もあつたりするものですから、そのふうなところも含めて、少し日本語支援の方を検討していきたいといふふうに考へておるところでございふます。

教 育 長      次の10年、今でもかなり重要ですが、ますます重要となつてくると思つておりますので、ご指摘ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

善 本 委 員      ご説明いただきまして、ありがとうございます。

必要なことが網羅的になっていて、今の時代に求められているところがしっかり入っているなというふうに感じたところです。

その上で、もし可能であればということなのですが、後ろの方の詳細版の方にはそういう言及があるのですが、私も新しく関わらせていただくようになって、やはり読書活動を重要視しているということが、非常に教育の特色だと思っていて、絵本のまち板橋だとか、そこが板橋の教育なので、概要版の方にも何らかの形でその表現が反映されると、板橋区らしさというのが出て、もしかしていいのかなと。

中間案については、中間ですから、これを進めていただいてよろしいかなというふうに思いますが、今後、皆さんに見ていただくときに、それが少し見えるようにされていくと、私はその部分は非常に板橋区として誇れる内容ではないかなというふうに思っていますので、その辺りが出てくると、なお、よりよいものになっていくのかなというふうな期待をしています。

教育総務課長      教育総務課長です。ありがとうございます。

今回の概要は、おっしゃるとおり、中間のまとめ案に対する概要版でございますので、本番の原案を作成していくに当たりまして、そのとき、また概要版を作成する予定でございます。

今回は、概要版は第3章のところで、これまでの取組として、中央図書館を中心とした読書活動というふうに書いてございますが、今後、これからのという部分にも、今のご意見を反映した形で記載の方を、記載というか、本文の内容をきちんと反映した形で作成していきたいというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

教 育 長      ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長      それでは、お諮りします。日程第二 議案第22号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長      それでは、そのように決定します。

#### ○議事

日程第三 議案第23号 次期いたばし学び支援プラン策定の基本方針（案）について

(教育総務課)

教 育 長 次に、日程第三 議案第 2 3 号「次期いたばし学び支援プラン策定の基本方針（案）について」を、次長と教育総務課長から説明を願います。

次 長 では、議案第 2 3 号「次期いたばし学び支援プラン策定の基本方針（案）について」でございます。

こちら、提出者は、長沼豊教育長でございます。

提案理由でございますが、先ほどご説明申し上げました教育ビジョンの下で、事務事業を進めていくという、次期いたばし学び支援プランの策定に当たりまして、基本方針案の決定を賜う必要があるということでございます。

詳細につきましては、こちら、教育総務課長の方からご説明申し上げます。

教育総務課長 「総－3」となります。

こちらの 2 / 2 ページ目です。こちらを使用しまして説明申し上げます。

次期いたばし学び支援プラン策定の基本方針（案）ですが、こちらは先ほどの教育ビジョンに対してアクションプランとなるものでございます。まずは 3 年間で具体的な事業、施策について決定していくものでございます。

こちらですが、記載のとおり、アクションプランとして、計画期間を 3 年間といたしまして、検討体制といたしましては、教育委員会だけでなく、広く庁内からメンバーを募りまして、全庁的な検討体制を予定しているところでございます。

スケジュールにつきましては、記載のとおり、6 月にまず議会報告をいたしまして、11 月に素案の作成とパブリックコメントを実施いたします。

来年 3 月に策定及び公表となる予定でございます。

簡単ですが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。それでは、質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

確認ですが、今日のところは、まずはこの基本方針を策定して、11 月には素案が出てくる。その前に教育委員会にも議案が出るということでしょうか。

教育総務課長 はい。お諮りいたします。

教 育 長 いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第三 議案第 2 3 号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長     それでは、そのように決定します。

○議事

日程第四 議案第24号   （仮称）板橋区多様な学び推進プラン2028の策定  
方針（案）について

（多様な学び推進担当課）

教 育 長     次に、日程第四 議案第24号「（仮称）板橋区多様な学び推進プラン2028の策定方針（案）について」、次長と多様な学び推進担当課長から説明願います。

次       長     それでは、議案第24号でございます。「（仮称）板橋区多様な学び推進プラン2028の策定方針（案）について」でございます。

                  こちらも長沼豊教育長からの提出でございます。

                  提案理由でございますが、この（仮称）板橋区多様な学び推進プラン2028、こちらも教育ビジョン、あるいは学び支援プランから派生しているものでございますが、こちらを策定するに当たりまして、策定方針（案）をご決定賜るものでございます。

                  詳細につきましては、多様な学び推進担当課長の方からご説明申し上げます。

多様な学び推進担当課長     ページ2／2でご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

                  （仮称）板橋区多様な学び推進プラン2028の策定方針（案）についてでございます。

                  左上からご案内いたします。

                  1、策定の背景・目的です。

                  区では、令和5年度に不登校児童生徒数が1,300人に達し、令和元年度と比較して2倍を超えるなど、不登校児童生徒の学びの保障が喫緊の課題となっております。

                  また、特別支援学級等に在籍、外国籍・日本語指導を要する児童生徒数も増加傾向にあり、適切な学びの場を選択できるように取り組んでいく必要がございます。

                  さらに、これらの状況によらず、子どもの特性や背景に起因する多様な一人ひとりの教育的ニーズに応えていくとともに、学び続けることのできる多様な学びの機会を提供することが求められております。

                  国では、子どもが主体的に学べる多様な学びの実現に向けた検討タスクフォースを設置し、今後の展開についての考え方が示されました。

                  東京都では、不登校施策を拡充するなど、区を取り巻く教育環境は大きく変化しております。

                  以上を踏まえ、次期板橋区教育ビジョン及びいたばし学び支援プランと連携を図りながら、多様な学びの基本的な考え方を整理し、各支援策が効率的かつ効果

的に機能するよう、体系立てて実施するため、板橋区多様な学び推進プラン2028を策定するものでございます。

下へ参ります。

2、多様な学び推進プランの位置づけでございます。

点線の枠内でございます。

多様な学び推進プランは、「板橋区教育ビジョン」及び「いたばし学び支援プラン」に基づく、多様な学びに係る具体的推進プランとして位置づけるものでございます。

右上に参ります。

3、計画期間でございます。

多様な学び推進プランは、計画期間を令和8年度から令和10年度までの3年間といたします。

下へ参りまして、4、策定の基本的な考え方・方向性でございます。

(1) 次期板橋区教育ビジョンで、多様な学びの実現をめざすために表された、学ぶ内容、方法、場所の三つの観点を柱として進める。

(2) すべての子どもの学びの保障につなげるため、学校以外の学びの場と学校の連携を推進できるよう、新たな視点での体制整備をめざす。

(3) 学校教育・社会教育の垣根を越えた教育、学びを実践するための、学習環境の構築をめざす。

5、検討体制です。

教育部局にとどまらず、区長部局の関係部署による庁内検討会で、策定に必要な議題等を調査・検討・協議し、教育委員会、庁議で審議します。

6、主なスケジュールにつきましては記載のとおりでございます。

説明は以上となります。ありがとうございました。

教 育 長 それでは、質疑、意見等がございましたらご発言ください。

私から確認ですが、1番のところ、策定の背景・目的にありますように、不登校児童生徒の課題、これが喫緊の課題になっていますが、それ以外にも、すべての子どもについての多様な学びを保障していく、そのための充実した事業を展開するためにこのプランを策定すると捉えていますが、それでよろしいでしょうか。

多様な学び推進担当課長 はい。おっしゃるとおりでございます。

教 育 長 ほかにはよろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、日程第四 議案第24号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長      それでは、そのように決定します。

○議事

日程第五 議案第25号 「板橋区子ども読書活動推進計画2030」素案について

(中央図書館)

教 育 長      次に、日程第五 議案第25号「板橋区子ども読書活動推進計画2030」素案について」を、地域協力担当部長と中央図書館長から説明願います。

地域教育力担当部長      よろしく願いいたします。

それでは、議案第25号についてご説明いたします。

議案資料をご覧いただければと思います。

議案第25号「板橋区子ども読書活動推進計画2030」素案についてでございます。

議案の提出日は、令和7年5月12日。

提出者は、教育長、長沼豊でございます。

提案理由は、計画の策定に当たりまして、素案についてご審議いただくものでございます。

詳細につきましては、中央図書館長よりご説明申し上げます。

中央図書館長      2／60ページの方にお進みください。

「板橋区子ども読書活動推進計画2030」の素案についてご説明をさせていただきます。

1、本計画の策定についてでございます。

(1) にあります計画策定の背景でございますが、こちらは骨子案の際にご説明しておりますので、省略の方をさせていただきます。

(2) の方に記載がありますが、国・都の計画や方針を踏まえまして、5か年ごとに計画を策定してまいりました。

前計画、第三次計画では、学力の向上や資質・能力の育成に大きく貢献できるよう、成長期に合わせた取組を展開してまいりました。

近年のデジタル技術の進歩など、子どもの読書活動への大きな影響を与える環境の変化もありまして、中学生の不読率が、デジタル技術の進歩など、子どもの読書活動に大きな影響を与えている環境の変化もあります。

本計画は、子どもの意見を取り入れた有効的な事業を展開してまいりたいと考えております。

(3) 計画の位置づけでございます。

板橋区子ども読書活動推進計画は、いたばし学び支援プランやいたばしNo.1実現プランなどと連携、整合を図っていく計画でございます。

右側に行きまして、（５）計画の策定体制でございます。

本計画は、学識経験者の方、関係機関の代表者の方、公募区民の方、図書館関係者で構成される子ども読書活動推進計画検討委員会における議論や、小中学生とその保護者、いたばし・タウンモニターへの調査、子どもの意見を聞き、策定の方をしております。

次のページに移らせていただきます。

３、板橋区の現状・計画策定にあたっての意見の方に移ります。

（１）前計画の取組状況と評価でございます。

前計画では、３本の基本方針に対しまして、計６４事業を行ってまいりました。

取組については、年度が進むたびに定着が進んでいった実態がございます。

コロナ禍を含みましたので、事業を中止とした期間ももちろんございますが、参加者が上昇傾向にある事業は６３事業となっております。計画のとおり順調に進んだというふうに考えております。

前計画では６４事業というふうに申しているのですが、そのうち年代別に事業設定をしておりますので、事業の重複も含まれてございます。

なので、第四期計画の中では、事業の拡充を行うとともに、基本方針に沿った取組分類として年度評価を行ってまいることといたします。

（２）です。読書について実施したアンケートの結果でございますが、不読率の推移が上昇傾向にあること、年齢が上がるにつれ読書から離れていく実態というのが分かりました。

次のページになります。

４、計画の方向性です。

（１）目標と２０３０年にめざす子どもの姿でございます。

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しておりますが、子どもたちが読書習慣を身につけて、自主的に取り組むことが重要と考えておりまして、本計画における目標とめざす子どもの姿といたしまして、目標は、子どもたちが本に触れる、本を読む、本を好きになる子どもが増えるということにし、２０３０年にめざす子どもの姿といたしまして、すべての子どもたちが読書習慣を身につけ、自主的に読書活動を行っているという姿をめざしてまいります。

（２）策定の基本的視点を踏まえまして、（３）の基本方針では、１、子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす、２、身近な人々の協力によって、子どもが自由に本と触れ合える環境をつくる、３、多様な子どもたちに適応した読書に関する制度・環境を整備するの３つの方針で進めさせていただきます。

具体的な取組内容につきましては、資料の素案原稿の方に記載がございますので、こちらでは省略させていただきます。

右側、（４）指標でございますが、子どもの現在の姿であります令和６年度の実績数値を改善してまいります。

数値目標として、不読率などの数値を国の方は掲げていないので、区でも改善・向上をめざすという形にさせていただこうと考えております。

(5)「絵本のまち板橋」と子ども読書活動推進に関わる事業を計画の中に具体的に入れさせていただきます。

一例を挙げさせていただきますと、先の方に進んでいただくのですが、31／60ページをご覧ください。

本の一つ一つのこちらの事業の説明の左側に、本のマークと「絵本のまち板橋」という鳥のマークで表示をさせていただいております。

絵本のまちの独自性を表現するために、絵本のまちのロゴを使用して、他の事業との差別化を行うという形で本計画の方を進めていこうというふうにしております。

本編中のコラムの中には、事業の説明のほか、読書推進のための仕掛けについても記載の方をさせていただいております。

こちらの素案については、ご承認いただいた後、検討委員会の第3回、第4回の開催、パブリックコメントを挟みまして、原案の方に移る予定でございます。

以上、子ども読書活動推進計画2030の素案の説明でございました。ありがとうございました。

教 育 長      それでは、質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

山 口 委 員      お願いいたします。まず、「不読率」という言葉は、多分、国とか都とかが使っている言葉だと思うのですが、不読率を上げるとか、下げるとか、少しよく分からない。初めから読まないことが、当たり前のような言葉になってしまっているの、何か別の言葉、やっぱり「読書率」というのか、読書を上げていくような、初めから蓋をしてしまっているような言葉じゃない方がいいのかなと、ずっと、僕は委員をしているときにも思って発言をさせていただいたのですが、「不読率」という言い方は、読まないのが当たり前のような感じになってしまって、嫌だなと思っておりました。

それからもう1つ、これも提案なのですが、例えば、今、ホテルとかでも、長野とか、静岡とか、いろいろな全国にありますが、本とホテルが一緒にするという、一晩泊まってみて、いろいろなところに本が置いてあって、自分のお部屋に持って行って読んでもいいし、欲しければ買っていいというようなホテルが増えてきております。

それから、敦賀駅とか、石川県立図書館とかは、今までの図書館のように分類をきちんとしないで、人が見ていくと、次に何かまた関連した本が出てきて、ずっと自分の興味を追っていきけるような本の置き方がしてあるのですね。

そういう本の置き方によって、もちろんそれは自分が好きな本、例えば文学だったら文学が好きな人は必ず文学のところには行くのですよ。でも、反対に、文学の人は経済の本が置いてあったりとかするところには行かないのですね。

でも、文学もやっぱり経済や法律と関係があるんだとか、地図と関係があるんだとかいうようなことで、ぐちゃぐちゃというわけではないのですが、人の興味をずっと引いていくような形に本の並びがしてあると、いろいろな分野を多様に

見ていく視点が出てきますので、実際にそういう本の配置をしている友人とかもおりますけども、そういう取組をすることによって、もっともっと子どもたちが興味を抱けるような仕掛けができるのではないのかなと少し思っておりまして、これはただの意見ですが、そういうことも含めていただければありがたいと思います。

中央図書館長　今の「不読率」の言葉の使い方なのですが、私たちも本当に「不読率」という言葉がどんどん先に進んでしまうことが、いい言葉ではないなというふうには考えております。

なので、我々、読書を推進していく立場といたしましては、やはり「読書率を上げていく」という言葉で進めさせていただきたいなというふうには思っております。

ただ、計画の中では、どうしてもこの言葉が、国も都も使用している関係で、こちらの言葉を使用せざるを得ない部分もありますので、また持ち帰って少し考えさせていただきたいなというふうに思っております。

教　育　長　　そうですね。100—不読率で読書率と定義すればいいわけですね。

山　口　委　員　　そうですね。はい。

教　育　長　　板橋区はこれを指標とすると決めればよいかと。

山　口　委　員　　お願いいたします。

教　育　長　　ネガティブな言葉よりもポジティブな面を取り上げていこうという方がいいですね。ご指摘ありがとうございます。

教　育　長　　他はいかがでしょうか。

善　本　委　員　　ありがとうございます。

本当にこのページ、私も楽しみに見守っていききたいなというふうに思っているところなのですが、読書を考えるときに、私たちが読書というときには、一般的にはですが、内容を読み味わって、ある意味で情緒を育てるというような意味での読書ということをイメージすることが多いと思うのですが、私はそのような、もともと国語の教師ですから、そういう日本の今までの読書活動を大事にしつつ、一方で、レファレンスに対して、きちんと出版されている本を参照する習慣をつけるというのも物すごく大事だと思っております。

調べ学習をしようとする、いつも私はいろいろなところで言っているのですが、すぐにインターネットの情報を活用しようとする。

でも、これは誰がどのような責任においてそれを提示しているのかがもう分か

らないような情報が非常に多い中で、そのようなものをうのみにして、多面的に検討するということがないわけですが、一方で、きちんと著者が明らかになっていって、デジタルであれ、紙であれ、出版されている書籍というのは、一般的には信頼度が高いというか、責任性において信頼度が高いもので、何かを調べるときに、そういう書物を活用していく癖をつけるということも、これからの学習の中ですごく大事だなと思っていますので、そういうときに、そういうものをレファレンスするときには、やっぱり検索機能があることが結構役に立つので、中でも言及されていますけども、デジタル書籍は、今、大体3割ぐらいの子どもたちが活用しているようですが、今後は恐らく増えていくだろうというときに、例えばコンクールなども調べ学習と読書感想文に分かれているように、本当に本の役割を、言わば読み味わって情緒を育てる部分と、物事を調べて知識を増やしていく部分とを両面、車の両輪のようにして進めていかれるということを意識されると、とてもいいのではないかなというふうに思っています。よろしくお願いします。

中央図書館長      ありがとうございます。応援してくださっていることをとてもありがたく思っております。

今お話しいただいた書物の活用の習慣というところでは、今回の計画の中には、コラムの中に、書物の中から調べ学習をしていくということを入れさせていただいております。

子どもたちの中で、今、電子書籍の方も、令和6年度から少しずつ普及はしているところなのですが、まだ利用数といたしましては、我々が想定していた数に満たない状況にもございますので、そのような調べ学習コンクールの中で活用していただくとともに、学校図書館と図書館の本も活用した調べ学習のコンクールの方に参加していただきたいということでお伝えをしていく予定であります。

かつ、調べ学習の方ですが、学校の方で、板橋区では、今、1,500件ぐらいの募集の数です。

実際に、他区では1万2,000件の応募をしていますので、そのような他区の状況も鑑みて、板橋区の中で調べ学習がどのようなふうに広まっていくか、どのようなふうに子どもたちが挑戦していくかにつきましては、図書館の方からもバックアップさせていただきたいなというふうに考えております。

教 育 長      ほかにいかがでしょうか。

野 田 委 員      ありがとうございました。

私からは、今回の子ども読書活動推進計画の策定にあたり、子どもの意見を聴く会を設けている点について、大変素晴らしい取り組みであると評価しております。

計画案の(4)の項にも記載されていますように、アンケート調査とヒアリングが予定されているとのことですが、実際には主にアンケート調査が中心になるかと存じます。アンケートを実施する際には、より多くの意見を反映するために

も、調査母体数の確保が重要となります。ただ、学校現場への負担も考慮しなければなりませんので、可能な範囲で、より多く、かつ幅広い年齢層を対象とした調査を行っていただければと思います。

特に、今回の計画策定では、ヒアリングなどから子どもたちの直接の声を反映することに意義があると考えております。せっかく子どもたちの意見を反映させるというすばらしい姿勢を取っていただいているので、子どもたちがどのように読書活動をとらえているか、どう感じているかということを丁寧に聞き取るとともに、私たちがこの計画を策定する意義や狙いをしっかり伝えた上で、それに対するリアクションを受け取ることが、今後の計画の質にも大きく関わってくると感じています。

今後この取り組みを進めていくにあたっては、子どもたちの意見を聴く機会を、できるだけ広く設けていただければと願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

中央図書館長      この計画を立てる、昨年度、子どもたちからの意見ということで、小学2年生と5年生の中学2年生のお子さんに、板橋区の対象児童数が1万957人ということで、回答数が2,582名ありました。

そちらの数値であったりとか、その中にもアンケートの中の自由記載の中で、子どもたちがたくさん意見をくれたのですが、そちらの意見もこちらの計画の中に反映させていただいております。今後、また、子どもたちの声を聴く機会というのは、たくさん、子ども司書さんであったりとか、図書館での職業体験であったりというところでお聞きできますので、さらなる事業の拡充に向けて、お子さんたちの意見は大切にしていきたいなというふうに考えております。

野田委員      よろしく願いいたします。

小林委員      ご説明ありがとうございます。

先ほど32／60ページのところで、絵本のまち板橋というものと普通の本と分けていらっしゃるというお話でした。

絵本のまち板橋を進めている板橋だからこそ、読書を進めていきたいということなので、絵本のまち板橋だけではなくて、本に関するロゴがあってもいいのかなと。本のカテゴリーの中に絵本が入っていると思いますので。

読書を進めたいということと、絵本のまちの両方を進める上では、本の方はこちらのロゴで少し寂しいかなというふうに感じます。イメージ的な戦略として、そのようなデザインを考えていくと面白いのかなと思いました。

中央図書館長      ありがとうございます。

確かに少し差があるかなというところはあるかと思います。

持ち帰りまして、いいロゴといたしますか、いいマークにできるかどうか、少し検討させていただきたいなと思います。どうもありがとうございました。

小 林 委 員      ご検討いただけたらと思います。

教 育 長      ほかにいかがでしょうか。

(なし)

教 育 長      それでは、お諮りします。日程第五 議案第 2 5 号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長      それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 教育活動中に発生した損害賠償請求に係る和解について

(総-4・教育総務課)

2. 教育活動中に発生した事故に係る示談処理について

(総-5・教育総務課)

教 育 長      続いて、報告事項を聴取します。報告 1 と報告 2。報告 1 は「教育活動中に発生した損害賠償請求に係る和解について」、報告 2 は「教育活動中に発生した事故に係る示談処理について」、こちらは一括して教育総務課長から報告願います。

教育総務課長      報告 1 ですが、「総-4」になります。

こちらは、教育活動中に発生した損害賠償請求に係る和解についてになります。

1 の事件の概要です。

区立加賀小学校の教諭が作成した学年だよりをホームページ上にも掲載していたところ、使用されたイラスト画像、計 3 点が著作物の無断使用に当たるとして、損害賠償請求がなされたものです。

和解の相手方、和解成立年月日、和解金額については、2、3、4 の記載のとおりでございます。

5、和解の処理。

区と被害者の間に、書面に定めるほか、何らの債権債務が存しないことを確認する合意書を取り交わしました。

6、支払いについてです。

和解に要する解決金は、特別区自治体総合賠償責任保険の幹事会社である損保ジャパン株式会社から支払われました。

7、専決処分についてです。

本件については、地方自治法により、区長専決処分といたしました。

そのため、今後、議会に報告する予定でございます。

続きまして「総－５」、教育活動中に発生した事故に係る示談処理についてでございます。

１、事故の概要です。

板橋区立中台中学校の生徒が、修学旅行中に宿泊先の部屋の壁及び部屋のテレビを破損したという内容でございます。

示談の相手方、成立年月日、金額につきましては、記載のとおりでございます。

５、示談の処理です。

区と被害者の間に、書面に定めるほか、何らの債権債務が存しないことを確認する示談書を取り交わしました。

６、支払いです。

示談に関する損害賠償金は、特別区自治体総合賠償責任保険の幹事会社である損保ジャパン株式会社から支払われたものです。

７の専決処分です。

こちらも、地方自治法による区長専決処分といたしました。

このため、今後、議会に報告する予定となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教 育 長      質疑、意見等がございましたらご発言ください。

(なし)

教 育 長      では、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会とします。ありがとうございました。

午前      １１時    ０８分    閉会